

当院における口腔管理連携加算の取り組みについて

当院は、入院中の患者様に対し、口腔機能の維持・改善を図るため、歯科医療機関との連携体制を整備し、施設基準を満たした医療機関です。

- 1) 必要に応じて歯科医師・歯科衛生士による口腔内評価を行います
- 2) 口腔清掃・口腔機能の維持に関する助言やケアを実施します
- 3) 医科・歯科が連携し、患者様の全身状態の改善に努めます

※歯科医師による診療を行った場合「口腔管理連携加算」を算定します。

600点（入院中1回）

連携医療機関

四郎丸・サトウ歯科

あおい杜在宅歯科クリニック仙台中央

JCHO 仙台南病院